

# 平成28年農作業臨時雇用標準賃金のお知らせ

弘前市農業委員会

平成28年の農作業臨時雇用標準賃金を次のとおり設定しました。経営計画の参考として、お役立てください。

なお、標準賃金ですので、当事者間で賃金を取り決める際の参考として御利用ください。

作業名		金額(円)	備考
雇用賃金	田植え	5,600	1日(8時間)当たり まかない抜き
	水稻防除	5,600	
	稲刈り	5,600	
	整枝せん定	8,500	
	人工授粉	5,600	
	摘花・摘果	5,600	
	袋かけ	5,600	
	除袋・葉とり・収穫	5,600	
	農作業一般	5,600	
オペレーター	トラクター	1,000	1時間当たり まかない抜き
	乗用田植機	1,000	
	コンバイン	1,000	
	スピードスプレヤー	1,000	
請負料金	水田耕起	5,200	10a当たり 機械・運転手付き まかない抜き
	畑耕起	4,600	
	荒かきのみ (又は、代かきのみ)	4,000	
	荒代かき	6,000	
	田苗なし	5,600	
	稚苗付き	19,000	
	中苗付き	26,000	
	バインダー(糸付き)	7,300	
	ハーベスター	7,700	
	コンバイン	乾燥なし	
		乾燥まで	
	ロールベーラー(糸なし)	4,500	
	乾燥機	1,300	
	スピードスプレヤー	5,000	

(注) 実労働時間は1日当たり8時間を標準とし、超過した場合は時間当たりで換算してください。

※参考 青森県最低賃金は、平成27年10月18日から時給695円に改定されました。